

高速自動車国道中央自動車道富士吉田線等に関する協定の一部を変更する協定

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と中日本高速道路株式会社は、高速道路株式会社法（平成１６年法律第９９号）第６条第１項及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成１６年法律第１００号）第１３条第１項の規定に基づき、平成１８年３月３１日付けで締結した「高速自動車国道中央自動車道富士吉田線等に関する協定」の一部を次のように変更する協定を締結する。

第４条中「別紙１－１１９」を「別紙１－１２０」に改める。

第５条中「別紙１－１１９」を「別紙１－１２０」に改める。

第１４条中「別紙１－１１９」を「別紙１－１２０」に改める。

別紙１－２から別紙１－５、別紙１－７から別紙１－１０、別紙１－１３から別紙１－１５、別紙１－１９、別紙１－２０、別紙１－２２、別紙１－２６、別紙１－３０、別紙１－３２、別紙１－３６、別紙１－５０、別紙１－５１、別紙１－７１、別紙１－７８から別紙１－８０、別紙１－８２から別紙１－８５、別紙１－８７、別紙１－９０から別紙１－９４、別紙１－９７から別紙１－１１２、別紙１－１１５から別紙１－１１９を次のとおり改める。

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線

**(神奈川県海老名市門沢橋から神奈川県厚木市下津古久まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県海老名市門沢橋 から
神奈川県厚木市下津古久 まで

(ロ) 延 長 1.5 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第1級(道路構造令)
・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県海老名市 門沢橋 から 神奈川県厚木市 下津古久 まで	120	1.5	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県海老名市 門沢橋 から 神奈川県厚木市 下津古久 まで	4 車線	6 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 — メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

— メートル (土工部)

2. 25 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	神奈川県海老名市 門沢橋	立体接続	海老名南ジャンクション
第一東海自動車道	神奈川県海老名市 門沢橋	立体接続	海老名南ジャンクション
一般国道129号	神奈川県厚木市 下津古久	立体接続	厚木南インターチェンジ

(4) 工事予算

97,138 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 10 年 4 月 17 日

②工事の完成予定年月日

平成 30 年 1 月 28 日 [供用開始]
令和 31 年 3 月 16 日 [残事業一部完成]
令和 5 年 3 月 30 日 [残事業完成]

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

79,630 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 78,360 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道 横浜名古屋線

**(神奈川県厚木市下津古久から神奈川県伊勢原市上粕屋まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県厚木市下津古久 から
神奈川県伊勢原市上粕屋 まで

(ロ) 延 長 6.7 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第1級(道路構造令)
・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県厚木市下津古久 から 神奈川県伊勢原市上粕屋 まで	120	6.7	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県厚木市下津古久 から 神奈川県伊勢原市上粕屋 まで	4 車線	6 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3. 50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

－ メートル (土工部)

2. 25 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道129号	神奈川県厚木市 下津古久	立体接続	厚木南インターチェンジ
第一東海自動車道	神奈川県伊勢原市 東富岡	立体接続	伊勢原ジャンクション
一般国道246号 (厚木秦野道路)	神奈川県伊勢原市 上粕屋	立体接続	伊勢原大山インターチェンジ

(4) 工事予算

248,199 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 10 年 4 月 17 日

②工事の完成予定年月日

平成 31 年 3 月 17 日 [厚木南IC～伊勢原JCT(供用開始)]

令和 2 年 3 月 7 日 [伊勢原JCT～伊勢原大山IC(供用開始)]

令和 9 年 3 月 30 日 [残事業完成]

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

255,209 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 252,312 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(神奈川県伊勢原市上粕屋から神奈川県秦野市柳川まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県伊勢原市上粕屋 から
神奈川県秦野市柳川 まで

(ロ) 延 長 12.8 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第1級(道路構造令)
・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県伊勢原市上粕屋 から 神奈川県秦野市柳川 まで	120	12.8	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県伊勢原市上粕屋 から 神奈川県秦野市柳川 まで	4 車線	6 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	2.50	1.25	3.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	1.75	1.25	3.00	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 － メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

－ メートル (土工部)

－ メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道246号 (厚木秦野道路)	神奈川県伊勢原市上粕屋	立体接続	伊勢原大山インターチェンジ
一般国道246号	神奈川県秦野市菖蒲	立体接続	新秦野インターチェンジ

(4) 工事予算

344,251 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 12 年 1 月 12 日

②工事の完成予定年月日

令和 4 年 4 月 16 日 (供用開始)
令和 11 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

388,094 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 367,771 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(神奈川県秦野市柳川から静岡県御殿場市駒門まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県秦野市柳川 から
静岡県御殿場市駒門 まで

(ロ) 延 長 32.3 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第1級(道路構造令)
なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県秦野市柳川	から	120	32.3	
静岡県御殿場市駒門	まで			

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県秦野市柳川 から 静岡県御殿場市駒門 まで	4 車線	6 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	1.75	1.25	3.00	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 － メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

4. 50 メートル (土工部)

4. 50 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道138号 及び県道仁杉柴怒田線	静岡県御殿場市柴怒田	立体接続	新御殿場インターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県御殿場市駒門	立体接続	御殿場ジャンクション

(4) 工事予算

638,853 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成予定年月日

平成 29 年 4 月 20 日 [駒門PA(下り線)(供用開始)]

令和 3 年 4 月 10 日 [新御殿場IC～御殿場JCT(供用開始)]

令和 6 年 3 月 31 日 [新秦野IC～新御殿場IC]

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

680,837 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 652,838 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線

(静岡県駿東郡長泉町大字元長窪から静岡県浜松市北区引佐町東黒田まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 から
静岡県浜松市北区引佐町東黒田 まで

(ロ) 延 長 131.5 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第1級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪	から	120	131.5	
静岡県浜松市 北区引佐町東黒田	まで			

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル および 3.75メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪 から 静岡県浜松市 北区引佐町東黒田 まで	4 車線	6 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	3.00	1.75	4.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	3.00	1.75	4.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	3.00	1.25	4.25	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3. 50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

－ メートル (土工部)

－ メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道1号(伊豆縦貫自動車道)及び県道大岡元長窪線	静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪	立体接続	長泉沼津インターチェンジ
一般国道139号(西富士道路)及び県道一色久沢線	静岡県富士市厚原	立体接続	新富士インターチェンジ
一般国道52号	静岡県静岡市清水区央原	立体接続	新清水インターチェンジ
中部横断自動車道	静岡県静岡市清水区吉原	立体接続	新清水ジャンクション
県道清水富士宮線	静岡県静岡市清水区杉山	立体接続	清水いはらインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県静岡市清水区草ヶ谷	立体接続	清水ジャンクション
県道井川湖御幸線 及び県道山脇大谷線	静岡県静岡市葵区下	立体接続	新静岡インターチェンジ
一般国道1号 及び県道静岡朝比奈藤枝線	静岡県藤枝市岡部町入野	立体接続	藤枝岡部インターチェンジ

別 紙 1

一般国道473号	静岡県島田市横岡新田	立体接続	島田金谷インターチェンジ
県道掛川天竜線	静岡県周智郡森町睦実	立体接続	森掛川インターチェンジ
一般国道152号	静岡県浜松市浜北区中瀬	立体接続	浜松浜北インターチェンジ
一般国道474号 (三遠南信自動車道)	静岡県浜松市 北区引佐町東黒田	立体接続	浜松いなさジャンクション
一般国道257号	静岡県浜松市 北区引佐町東黒田	立体接続	浜松いなさインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県浜松市 北区三ヶ日町福長	立体接続	三ヶ日ジャンクション

(4) 工事予算

2,294,898 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 5 年 12 月 4 日

②工事の完成予定年月日

平成 24 年 4 月 14 日 (供用開始)
 平成 30 年 3 月 29 日 (残事業一部完成)
 令和 9 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

981,473 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 980,563 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道 横浜名古屋線

**(静岡県浜松市北区引佐町東黒田から愛知県豊田市岩倉町まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 静岡県浜松市北区引佐町東黒田 から
愛知県豊田市岩倉町 まで

(ロ) 延 長 55.2 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第1級(道路構造令)
なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県浜松市北区引佐町東黒田 から 愛知県豊田市岩倉町 まで	120	55.2	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
静岡県浜松市北区引佐町東黒田 から 愛知県豊田市岩倉町 まで	4 車線	6 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	3.25×2	6.50	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	3.25×2	6.50	2.50	1.25	3.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	2.50×2	5.00	1.75	1.25	3.00	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3. 50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

3. 00 メートル (土工部)

3. 00 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道474号 (三遠南信自動車道)	静岡県浜松市北区引佐町 東黒田	立体接続	浜松いなさジャンクション
一般国道151号	愛知県新城市八束穂	立体接続	新城インターチェンジ
一般国道473号	愛知県岡崎市檜山町	立体接続	岡崎東インターチェンジ
一般国道475号 (東海環状自動車道)	愛知県豊田市岩倉町	立体接続	豊田東ジャンクション

(4) 工事予算

610,642 百万円(消費税込み)

別 紙 1

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 5 年 12 月 4 日

②工事の完成予定年月日

平成 28 年 2 月 13 日 (供用開始)

令和 30 年 3 月 29 日 (残事業一部完成)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

634,874 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 628,769 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中部横断自動車道

(静岡県静岡市清水区吉原から山梨県南巨摩郡南部町福士まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中部横断自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 静岡県静岡市清水区吉原 から
 山梨県南巨摩郡南部町福士 まで

(ロ) 延 長 20.7 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第3級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県静岡市 清水区吉原	から	80	20.7	
山梨県南巨摩郡 南部町福士	まで			

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
静岡県静岡市 清水区吉原 から 山梨県南巨摩郡 南部町富士 まで	2 車線	4 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	1.25×2	2.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3. 50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

－ メートル (土工部)

－ メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県静岡市 清水区吉原	立体接続	新清水ジャンクション
一般国道52号	山梨県南巨摩郡 南部町福士	立体接続	富沢インターチェンジ
中部横断自動車道	山梨県南巨摩郡 南部町福士	平面接続	本線(新直轄)

(4) 工事予算

175,116 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

平成 31 年 3 月 10 日 (供用開始)
令和 元 年 11 月 16 日 (残事業一部完成)
令和 8 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

193,684 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 191,298 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中部横断自動車道

(山梨県西八代郡市川三郷町宮原から山梨県南巨摩郡富士川町大櫛まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中部横断自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 山梨県西八代郡市川三郷町宮原 から
 山梨県南巨摩郡富士川町大櫛 まで

(ロ) 延 長 9.3 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第3級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
山梨県西八代郡 市川三郷町宮原	から	80	9.3	
山梨県南巨摩郡 富士川町大櫛	まで			

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
山梨県西八代郡 市川三郷町宮原 から 山梨県南巨摩郡 富士川町大櫛 まで	2 車線	4 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	1.25×2	2.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3. 50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

－ メートル (土工部)

－ メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
中部横断自動車道	山梨県西八代郡 市川三郷町宮原	平面接続	本線(新直轄)
県道市川三郷身延線	山梨県西八代郡 市川三郷町宮原	立体接続	六郷インターチェンジ
一般国道52号	山梨県南巨摩郡 富士川町青柳町	立体接続	増穂インターチェンジ

(4) 工事予算

71,273 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

平成 25 年 3 月 18 日 (増穂IC切り回し)

平成 29 年 3 月 19 日 (供用開始)

平成 31 年 3 月 10 日 (残事業一部完成)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

78,190 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 77,271 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

近畿自動車道名古屋神戸線

(三重県四日市市伊坂町から三重県四日市市北山町まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 三重県四日市市伊坂町 から
 三重県四日市市北山町 まで

(ロ) 延 長 4. 4 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第2級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県四日市市伊坂町	から	100	4. 4	
三重県四日市市北山町	まで			

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
三重県四日市市伊坂町 から 三重県四日市市北山町 まで	4 車線	6 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 － メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

4. 50 メートル (土工部)

4. 50 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
近畿自動車道 名古屋亀山線	三重県四日市市伊坂町	立体接続	四日市ジャンクション
一般国道475号 (東海環状自動車道)	三重県四日市市北山町	立体接続	新四日市ジャンクション

(4) 工事予算

56,562 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

平成 28 年 8 月 11 日 (供用開始)

平成 31 年 3 月 16 日 (残事業一部完了)

令和 10 年 3 月 30 日 (残事業完了)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

62,629 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 61,777 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

近畿自動車道 名古屋神戸線

(三重県四日市市北山町から三重県三重郡菰野町大字潤田まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 三重県四日市市北山町 から
 三重県三重郡菰野町大字潤田 まで

(ロ) 延 長 8.2 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第1級(道路構造令)
 なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県四日市市北山町 から 三重県三重郡菰野町大字潤田 まで	120	8.2	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
三重県四日市市北山町 から 三重県三重郡菰野町大字潤田 まで	4 車線	6 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 － メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

4. 50 メートル (土工部)

4. 50 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道475号 (東海環状自動車道)	三重県四日市市北山町	立体接続	新四日市ジャンクション
一般国道477号	三重県三重郡菰野町 大字潤田	立体接続	菰野インターチェンジ

(4) 工事予算

94,773 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

平成 31 年 3 月 17 日 (供用開始)
令和 10 年 3 月 30 日 (残事業完了)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

106,711 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 104,674 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

近畿自動車道 名古屋神戸線

(三重県三重郡菰野町大字潤田から三重県亀山市安坂山町まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 三重県三重郡菰野町大字潤田 から
 三重県亀山市安坂山町 まで

(ロ) 延 長 14.7 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第1級(道路構造令)
 なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県三重郡菰野町大字潤田 から 三重県亀山市安坂山町 まで	120	14.7	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
三重県三重郡菰野町大字潤田 から 三重県亀山市安坂山町 まで	4 車線	6 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	1.75	1.25	3.00	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 — メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

4. 50 メートル (土工部)

4. 50 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
—	—	—	—

(4) 工事予算

197,942 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成予定年月日

平成 31 年 3 月 17 日 (供用開始)
令和 元 年 12 月 21 日 (亀山西JCT)
令和 10 年 3 月 30 日 (残事業完了)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

212,665 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 210,238 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

近畿自動車道 敦賀線

(福井県小浜市府中から福井県敦賀市高野まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 敦賀線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 福井県小浜市府中 から
福井県敦賀市高野 まで

(ロ) 延 長 39.0 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第3級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福井県小浜市府中	から	80	39.0	
福井県敦賀市高野	まで			

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
福井県小浜市府中 から 福井県敦賀市高野 まで	2 車線	4 車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	1.25×2	2.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	

※ 土工部については、左側路肩を二次除雪作業に必要な作業幅員2.50mを確保する。

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3. 50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

－ メートル (土工部)

－ メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道上中田烏線	福井県三方上中郡若狭町 上黒田	立体接続	若狭上中インターチェンジ
一般国道27号	福井県三方上中郡若狭町 気山	立体接続	若狭三方インターチェンジ
一般国道27号	福井県三方郡美浜町 山上	立体接続	若狭美浜インターチェンジ
北陸自動車道	福井県敦賀市高野	立体接続	敦賀ジャンクション

(4) 工事予算

172,262 百万円(消費税込み)

別 紙 1

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 11 年 1 月 8 日

②工事の完成予定年月日

平成 22 年 12 月 6 日 (敦賀JCT切り回し)

平成 23 年 10 月 28 日 (敦賀JCT切り回し②)

平成 26 年 7 月 20 日 (供用開始)

令和 5 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

180,634 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 177,641 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中央自動車道富士吉田線(高井戸IC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 富士吉田線

(2) 工事の箇所

東京都杉並区上高井戸

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
都道環状放射5号線	東京都杉並区上高井戸	立体接続	浅間橋ONランプ
都道環状放射5号線	東京都杉並区上高井戸	立体接続	高井戸OFFランプ
主要地方道環状8号線	東京都杉並区上高井戸	立体接続	中之橋ONランプ

(4) 工事予算

42,799 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

昭和 37 年 10 月 1 日

②工事の完成予定年月日

平成 30 年 3 月 29 日 (工事一部完成)

令和 13 年 3 月 31 日 (工事完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

54,568 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 52,172 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**中央自動車道 富士吉田線(元八王子IC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 富士吉田線

(2) 工事の箇所

東京都八王子市元八王子町

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
都道 山田宮ノ前線	東京都八王子市元八王子 町	立体接続	元八王子インターチェンジ(仮 称)

(4) 工事予算

57 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日

令和 6 年 4 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

当該インターチェンジは、接続道路管理者が高速自動車国道法第11条の2第1項の連結許可を受けていないため、今後の検討に必要な当面の設計費用のみを計上することとする。着手予定年月日は、さしあたり令和6年4月1日とし、完成予定年月日は、現行整備計画区間が全て完成すると想定している時期とした。なお、連結許可が出された時点で必要な協定変更を行う。

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

74 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額

70 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**中央自動車道 西宮線(諏訪IC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

長野県諏訪市中洲

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道20号	長野県諏訪市中洲	立体接続	諏訪インターチェンジ

(4) 工事予算

1,048 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

昭和 41 年 10 月 25 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,228 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,174 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中央自動車道長野線(松本JCT)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 長野線

(2) 工事の箇所

長野県松本市島立

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道158号 (中部縦貫自動車道)	長野県松本市島立	立体接続	松本ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

4,331 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 18 年 4 月 19 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

5,697 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 5,474 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第一東海自動車道

(神奈川県海老名市大谷から神奈川県海老名市今里まで)(改築)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県海老名市大谷 から
 神奈川県海老名市今里 まで

(ロ) 延 長 2.3 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第1級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県海老名市 大谷	から	120	2.3	
神奈川県海老名市 今里	まで			

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.60 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県海老名市 大谷 から 神奈川県海老名市 今里 まで	6 車線	6 車線	付加車線事業

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	—	—	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3. 50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

4. 50 メートル (土工部)

4. 50 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
—	—	—	

(4) 工事予算

12,251 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 14 年 4 月 9 日

②工事の完成予定年月日

平成 26 年 6 月 25 日 (供用開始)
令和 8 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

13,391 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 12,925 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**第一東海自動車道(日進IC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の箇所

愛知県日進市岩崎町

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道日進瀬戸道路 (名古屋瀬戸道路)	愛知県日進市岩崎町	立体接続	日進インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

1,886 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 12 年 1 月 18 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,287 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 2,191 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道1号(新湘南バイパス)
(神奈川県茅ヶ崎市柳島から神奈川県中郡大磯町東町まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道1号 (有料道路名: 新湘南バイパス)

(2) 工事の箇所

(イ) 工事の区間 神奈川県茅ヶ崎市柳島 から
神奈川県中郡大磯町東町 まで

(ロ) 延 長 5.6 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

(ロ) 道路の区分 第1種第3級(道路構造令)

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県茅ヶ崎市 柳島 から 神奈川県中郡 大磯町東町 まで	80	5. 6	

(ニ) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3. 50 メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県茅ヶ崎市 柳島 から 神奈川県中郡 大磯町東町 まで	4 車線	4 車線	

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	-	-	-	-	-	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25 × 2	2. 5	-	-	-	

(チ) 付加車線の標準幅員 — メートル

(リ) 中央帯の標準幅員	—	メートル	(土工部)
	3. 00	メートル	(橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道相模原茅ヶ崎線	神奈川県茅ヶ崎市 柳島	立体接続	茅ヶ崎海岸インターチェンジ
一般国道134号	神奈川県平塚市 高浜台	立体接続	平塚インターチェンジ(仮称)
一般国道134号	神奈川県中郡 大磯町東町	立体接続	大磯インターチェンジ(仮称)
一般国道1号 (西湘ハイパス)	神奈川県中郡 大磯町東町	平面接続	本線

(4) 工事予算

5,144 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日

イ 神奈川県茅ヶ崎市柳島から神奈川県茅ヶ崎市柳島まで

令和 5 年 4 月 1 日

ロ 神奈川県茅ヶ崎市柳島から神奈川県中郡大磯町東町まで

令和 5 年 4 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 6 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

6,396 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額

6,138 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)
(神奈川県海老名市中新田から神奈川県厚木市上依知まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号 (有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の箇所

(イ) 工事の区間 神奈川県海老名市中新田 から
神奈川県厚木市上依知 まで

(ロ) 延 長 10.1 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

(ロ) 道路の区分 第1種第2級(道路構造令)

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県海老名市 中新田 から 神奈川県厚木市 上依知 まで	100	10.1	

(ニ) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50 メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県海老名市 中新田 から 神奈川県厚木市 上依知 まで	4 車線	4 車線	

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	—	—	—	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	2. 50×2	5. 00	2. 50	1. 25	3. 75	

(チ) 付加車線の標準幅員 — メートル

(リ) 中央帯の標準幅員	4. 50	メートル	(土工部)
	4. 50	メートル	(橋梁部)

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
第一東海自動車道	神奈川県海老名市中新田	平面接続	本線
県道藤沢厚木線	神奈川県海老名市中新田	立体接続	海老名インターチェンジ
一般国道246号(厚木秦野道路)	神奈川県厚木市中依知	立体接続	圏央厚木インターチェンジ
一般国道129号	神奈川県厚木市中依知	立体接続	圏央厚木インターチェンジ
一般国道129号	神奈川県相模原市南区当麻	立体接続	相模原愛川インターチェンジ
県道相模原町田線	神奈川県相模原市南区当麻	立体接続	相模原愛川インターチェンジ

(4) 工事予算

92,277 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日

イ	神奈川県海老名市中新田から神奈川県海老名中新田まで 平成 16 年 6 月 29 日	(STA110+52～STA113+40)
ロ	神奈川県海老名市中新田から神奈川県海老名市河原口まで 平成 21 年 5 月 11 日	(STA113+40～STA114+60)
ハ	神奈川県海老名市河原口から神奈川県厚木市金田まで 平成 16 年 6 月 29 日	(STA114+60～STA128+40)
ニ	神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで 平成 23 年 2 月 1 日	(STA128+40～STA129+20)
ホ	神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで 平成 23 年 6 月 1 日	(STA129+20～STA130+00)
ヘ	神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで 平成 23 年 1 月 1 日	(STA130+00～STA131+20)
ト	神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで 平成 23 年 1 月 1 日	(STA131+20～STA132+91)
チ	神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで 平成 18 年 6 月 30 日	(STA132+91～STA138+00)

別 紙 1

リ	神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市金田まで 平成 23 年 1 月 1 日	(STA138+00～STA139+00)
ヌ	神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市下依知まで 平成 18 年 6 月 30 日	(STA139+00～STA146+05)
ル	神奈川県厚木市下依知から神奈川県厚木市下依知まで 平成 20 年 7 月 1 日	(STA146+05～STA151+50)
ヲ	神奈川県厚木市下依知から神奈川県厚木市下依知まで 平成 21 年 12 月 1 日	(STA151+50～STA152+50)
ワ	神奈川県厚木市下依知から神奈川県厚木市中依知まで 平成 20 年 7 月 1 日	(STA152+50～STA160+93.5)
カ	神奈川県厚木市中依知から神奈川県厚木市関口まで 平成 20 年 7 月 1 日	(STA160+93.5～STA164+85)
コ	神奈川県厚木市下依知 平成 24 年 7 月 1 日	(圏央厚木IC取り付け部)
タ	神奈川県厚木市関口から神奈川県厚木市山際まで 平成 19 年 2 月 1 日	(STA164+85～STA176+50)
レ	神奈川県厚木市山際から神奈川県厚木市上依知まで 平成 24 年 6 月 1 日	(STA176+50～STA201+45)

別 紙 1

- | | |
|--|-----------------------|
| ソ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで
平成 23 年 12 月 1 日 | (STA201+45～STA206+31) |
| ツ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで
平成 25 年 2 月 1 日 | (STA204+10～STA204+70) |
| ネ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで
平成 24 年 6 月 1 日 | (STA204+70～STA206+31) |
| ナ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで
平成 24 年 6 月 1 日 | (STA206+31～STA211+44) |
| ラ 神奈川県厚木市上依知
平成 24 年 12 月 1 日 | (相模原愛川ICランプ部) |
| ム 神奈川県厚木市上依知
平成 25 年 1 月 7 日 | (相模原愛川IC Hランプ部) |
| ウ 神奈川県厚木市上依知
平成 25 年 2 月 1 日 | (相模原愛川IC E,Fランプ部) |
| ヰ 神奈川県相模原市南区当麻
平成 24 年 5 月 1 日 | (相模原愛川IC料金所部) |

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成	25 年	3 月	30 日	(供用開始)
平成	30 年	3 月	29 日	(残事業一部完成)
令和	9 年	3 月	30 日	(残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

94,458 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 93,365 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中日本高速道路株式会社が管理する高速道路に係る
高速道路利便増進事業に関する計画(スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額**(1) 工事予算**

60,953 百万円(消費税込み)

(2) 工事に要する費用に係る債務引受限度額

68,400 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円(消費税込み))

(3) 個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額は、下記のとおりとする。
ただし、工事予算及び債務引受限度額については、(1)工事予算及び(2)債務引受限度額の内数である。
また、工事完成後は精算額としている。

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法						
中央自動車道 富士吉田線	東京都府中 市是政	都道川崎府 中線及び市 道中央道側 道	東京都府中 市小柳町及 び東京都府 中市是政	立体接続	平成21年9月29日	平成27年3月7日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	2,014百万円	2,238百万円	—	本線 直結型
中央自動車道 西宮線	滋賀県愛知 郡愛荘町松 尾寺	県道湖東三 山インター線	滋賀県愛知 郡愛荘町松 尾寺	立体接続	平成21年9月29日	平成25年10月21日 (供用開始) 平成26年3月31日 (残事業完成)	1,184百万円	1,335百万円	—	湖東三 山 PA
中央自動車道 長野線	長野県松本 市島内	市道8087 号線及び市 道豊科353 1号線	長野県松本 市島内及び 長野県安曇 野市豊科高 家	立体接続	平成21年9月29日	平成22年11月27日 (供用開始) 平成23年1月31日 (残事業完成)	494百万円	547百万円	—	梓川 SA
第一東海自動車道	愛知県名古屋 市守山区下志 段味	市道守山 パーキングエ リア線	愛知県名古屋 市守山区下志 段味	立体接続	平成21年9月29日	平成30年3月24日 (供用開始) 令和6年3月30日 (残事業完成)	2,995百万円	3,658百万円	—	守山 PA
中央自動車道 富士吉田線	山梨県富士 吉田市上暮 地	県道富士吉 田西桂線	山梨県富士 吉田市上暮 地	立体接続	平成23年4月28日	平成30年4月15日 (供用開始:東京方面) 平成30年8月6日 (供用開始:河口湖方面) 令和4年3月30日 (残事業完成)	4,404百万円	4,650百万円	—	本線 直結型
第一東海自動車道	静岡県焼津 市上新田	市道0105 号線	静岡県焼津 市上新田	立体接続	平成23年4月28日	平成28年3月12日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	2,745百万円	3,094百万円	—	本線 直結型
東海北陸自動車道	富山県南砺 市上川崎	市道南砺ス マートイン ター線	富山県南砺 市柴田屋	立体接続	平成23年4月28日	平成27年3月1日 (供用開始) 平成28年3月30日 (残事業完成)	1,323百万円	1,457百万円	—	本線 直結型

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ)		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手および完成の予定年月日					
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県静岡 市葵区飯間	市道小瀬戸 飯間線及び 市道飯間本 線	静岡県静岡市 葵区小瀬戸及 び静岡県静岡 市葵区飯間	立体接続	平成23年4月28日	平成24年4月14日 (供用開始) 平成25年3月30日 (残事業完成)	200百万円	208百万円	—	静岡 SA
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県浜松 市浜北区四 大地	市道浜北灰 木大平1号線 及び市道須 部灰の木線	静岡県浜松市 浜北区四大地 及び静岡県浜 松市北区都田 町	立体接続	平成23年4月28日	平成24年4月14日 (供用開始) 平成25年3月30日 (残事業完成)	223百万円	230百万円	—	浜松 SA
北陸自動車道	富山県砺波 市下中条	市道高岡砺 波インター線	富山県砺波市 下中条	立体接続	平成23年4月28日	平成27年3月1日 (供用開始) 平成28年3月30日 (残事業完成)	1,964百万円	2,125百万円	—	本線 直結型
一般国道475号 (東海環状自動車 道)	岐阜県土岐 市泉町	市道81920号 線、82525号 線及び82526 号線	岐阜県土岐市 泉町	立体接続	平成23年4月28日	平成25年2月28日 (供用開始) 平成25年8月30日 (残事業完成)	475百万円	533百万円	—	五斗蔭 PA
中央自動車道 西宮線	山梨県笛吹 市八代町南	県道313号 藤垚石和線 及び市道40 15号線	山梨県笛吹市 八代町南	立体接続	平成24年5月17日	平成29年3月26日 (供用開始) 令和2年3月30日 (残事業完成)	2,094百万円	2,376百万円	—	本線 直結型
第一東海自動車道	静岡県沼津 市宮本	市道0118 号線及び市 道0105号 線	静岡県沼津市 宮本	立体接続	平成24年5月17日	平成28年3月19日 (供用開始) 平成29年3月30日 (残事業完成)	633百万円	735百万円	—	愛鷹 PA
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県周智 郡森町大字 円田	町道遠州森 町PA上り線 及び町道遠 州森町PA下 り線	静岡県周智郡 森町大字一宮 及び静岡県周 智郡森町大字 円田	立体接続	平成24年5月17日	平成26年3月29日 (供用開始) 平成27年3月30日 (残事業完成)	567百万円	632百万円	—	遠州森町 PA

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法						
北陸自動車道	滋賀県長浜市小谷丁野町	県道郷野湖北線及び県道丁野虎姫長浜線	滋賀県長浜市湖北町及び滋賀県長浜市小谷丁野町	立体接続	平成24年5月17日	平成29年3月25日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	2,358百万円	2,573百万円	—	本線直結型
近畿自動車道 名古屋神戸線	三重県鈴鹿市山本町	市道山本65号線	三重県鈴鹿市山本町	立体接続	平成24年5月17日	平成31年3月17日 (供用開始) 令和6年3月30日 (残事業完成)	1,516百万円	1,712百万円	—	鈴鹿PA
近畿自動車道 敦賀線	福井県敦賀市長谷	市道長谷2号線	福井県敦賀市長谷	立体接続	平成24年5月17日	平成29年3月25日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	2,164百万円	2,398百万円	—	本線直結型
中央自動車道 富士吉田線	山梨県上野原市大野	市道談合坂サービスエリア線	山梨県上野原市大野	立体接続	平成25年7月5日	令和2年5月24日 (供用開始) 令和3年3月30日 (残事業完成)	1,995百万円	2,265百万円	—	談合坂SA
中央自動車道 西宮線	岐阜県安八郡安八町中	町道南長田坊野1号線	岐阜県安八郡安八町中	立体接続	平成25年7月5日	平成30年3月24日 (供用開始) 平成31年3月28日 (残事業完成)	3,472百万円	3,770百万円	—	本線直結型
中央自動車道 西宮線	岐阜県養老郡養老町橋爪南川原	町道橋爪1号線及び町道橋爪42号線	岐阜県養老郡養老町橋爪南川原	立体接続	平成25年7月5日	平成30年6月24日 (供用開始) 令和2年3月30日 (残事業完成)	768百万円	932百万円	—	養老SA
第一東海自動車道	神奈川県綾瀬市小園	県道藤沢座間厚木	神奈川県綾瀬市小園	立体接続	平成25年7月5日	令和3年3月31日 (供用開始) 令和6年3月30日 (残事業完成)	8,117百万円	9,068百万円	—	本線直結型

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ) 工事の着手および完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法						
第一東海自動車道	静岡県静岡市駿河区宮川	市道大谷改良区7号線	静岡県静岡市駿河区宮川	立体接続	平成25年7月5日	令和元年9月14日 (供用開始) 令和4年3月30日 (残事業完成)	5,003百万円	5,343百万円	—	本線直結型
第一東海自動車道	静岡県浜松市東区有玉西町	市道有玉南初生線及び市道有玉西12号線	静岡県浜松市東区有玉西町	立体接続	平成25年7月5日	平成29年3月18日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	869百万円	974百万円	—	三方原PA
第一東海自動車道	静岡県浜松市西区呉松町	県道引佐舘山寺線及び県道湖東舘山寺線	静岡県浜松市西区呉松町	立体接続	平成25年7月5日	平成31年3月17日 (供用開始) 令和3年3月30日 (残事業完成)	2,256百万円	2,487百万円	—	本線直結型
第一東海自動車道	愛知県豊田市西田町長根山	市道上郷スマートインター1号線及び市道上郷スマートインター2号線	愛知県豊田市永覚新町及び愛知県豊田市西田町外林	立体接続	平成25年7月5日	令和3年3月27日 (供用開始) 令和4年3月30日 (残事業完成)	1,748百万円	1,931百万円	—	豊田上郷SA
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県駿東郡小山町大御神	町道3628号線及び町道3984号線	静岡県駿東郡小山町大御神	立体接続	平成25年7月5日	令和6年3月31日	895百万円	1,127百万円	—	小山PA (仮称)
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県沼津市根古屋	市道1970号線及び市道1971号線	静岡県沼津市根古屋	立体接続	平成25年7月5日	平成29年3月18日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	775百万円	879百万円	—	駿河湾沼津SA
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県磐田市敷地	市道下野部敷地線	静岡県磐田市敷地	立体接続	平成25年7月5日	令和3年7月17日 (供用開始) 令和6年3月30日 (残事業完成)	2,143百万円	2,594百万円	—	本線直結型

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ)		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との連結位置及び接続の方法			工事の着手および完成の予定年月日					
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	工事の着手 年月日	工事の完成 予定年月日				
北陸自動車道	石川県能美市吉原釜屋町	市道木曽街道線	石川県能美市吉原釜屋町	立体接続	平成25年7月5日	平成30年3月25日 (供用開始) 平成31年3月28日 (残事業完成)	2,284百万円	2,600百万円	—	本線直結型
近畿自動車道 敦賀線	福井県三方上中郡若狭町鳥浜	町道若狭梅街道線	福井県三方上中郡若狭町鳥浜	立体接続	平成25年7月5日	平成30年3月24日 (供用開始) 平成31年3月28日 (残事業完成)	1,606百万円	1,998百万円	—	三方五湖PA
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	東京都八王子市美山町	市道川口339号線	東京都八王子市美山町	立体接続	平成25年7月5日	平成28年12月24日 (供用開始) 平成30年3月29日 (残事業完成)	969百万円	1,144百万円	—	本線直結型
一般国道475号 (東海環状自動車道)	岐阜県岐阜市北野北	市道北野北線	岐阜県岐阜市北野北	立体接続	平成25年7月5日	令和2年3月20日 (供用開始) 令和2年12月25日 (残事業完成)	704百万円	792百万円	—	岐阜三輪PA

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**東海北陸自動車道(一宮稲沢北IC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

東海北陸自動車道

(2) 工事の箇所

愛知県一宮市大和町

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道岐阜稲沢線	愛知県一宮市大和町	立体接続	一宮稲沢北インターチェンジ

(4) 工事予算

729 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 21 年 9 月 29 日

②工事の完成予定年月日

令和 3 年 3 月 28 日 (供用開始)

令和 4 年 3 月 30 日 (残事業完了)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

846 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 846 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 846 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

東海北陸自動車道

(岐阜県郡上市白鳥町那留から岐阜県高山市清見町夏厩まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東海北陸自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 岐阜県郡上市白鳥町那留 から
 岐阜県高山市清見町夏厩 まで

(ロ) 延 長 40.9 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第3級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県郡上市白鳥町那留 から 岐阜県高山市清見町夏厩 まで	80	40.9	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県郡上市白鳥町那留 から 岐阜県高山市清見町夏廐 まで	4 車線	4 車線	4車線化

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75	1.75	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25	1.25	1.25	1.00	2.25	

※ 切土部については、左側路肩を堆雪余裕幅として白鳥～高鷲2.0m、高鷲～飛驒清見3.0m拡幅する。

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 ーメートル

(チ) 中央帯の標準幅員

ー メートル (土工部)

ー メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
ー	ー	ー	ー

(4) 工事予算

106,600 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 24 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

平成 30 年 11 月 30 日 (白鳥IC～高鷲IC)(供用開始)

平成 30 年 12 月 8 日 (ひるがの高原SA～飛騨清見IC)(供用開始)

平成 31 年 3 月 20 日 (高鷲IC～ひるがの高原SA)(供用開始)

令和 元 年 11 月 28 日 (荘川IC～飛騨清見IC)(残事業一部完成)

令和 5 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

114,855 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 113,948 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道475号(東海環状自動車道)
(岐阜県関市広見から岐阜県大垣市桜町まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号 (有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の箇所

(イ) 工事の区間 岐阜県関市広見 から
岐阜県大垣市桜町 まで

(ロ) 延 長 35.3 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

(ロ) 道路の区分 第1種第2級(道路構造令)

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県関市広見 から 岐阜県大垣市桜町 まで	100	35.3	

(二) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50 メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県関市広見 から 岐阜県大垣市桜町 まで	2 車線	4 車線	

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	－	－	－	
トンネル部分	1. 75×2	3. 50	－	－	－	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75×2	3. 50	－	－	－	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	－	－	－	

(チ) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(リ) 中央帯の標準幅員 — メートル (土工部)
— メートル (橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道418号	岐阜県関市広見	立体接続	関広見インターチェンジ
一般国道256号	岐阜県山県市大字西深瀬	立体接続	山県インターチェンジ
都計道 岐阜インター線	岐阜県岐阜市大学北	立体接続	岐阜インターチェンジ(仮称)
一般国道157号	岐阜県本巣市上保	立体接続	糸貫インターチェンジ(仮称)
県道 岐阜関ヶ原線	岐阜県安八郡神戸町大字 西座倉	立体接続	大野神戸インターチェンジ
一般国道21号及び県道大垣環 状線	岐阜県大垣市桜町	立体接続	大垣西インターチェンジ

(4) 工事予算

127,240 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日

イ 岐阜県大垣市桜町から岐阜県大垣市熊野町まで
平成 31 年 2 月 1 日

ロ 岐阜県大垣市桜町から岐阜県大垣市池尻町まで
平成 31 年 3 月 1 日

ハ 岐阜県大垣市池尻町から岐阜県大垣市北方町まで
平成 31 年 4 月 1 日

ニ 岐阜県大垣市北方町から岐阜県安八郡神戸町大字神戸まで
令和 元 年 5 月 1 日

ホ 岐阜県安八郡神戸町大字神戸から岐阜県安八郡神戸町大字神戸まで
令和 元 年 8 月 1 日

ヘ 岐阜県安八郡神戸町大字神戸から岐阜県安八郡神戸町西座倉まで
平成 31 年 4 月 1 日

ト 岐阜県安八郡神戸町西座倉から岐阜県揖斐郡大野町下磯まで (大野神戸IC Bランプ)
平成 31 年 4 月 1 日

チ 岐阜県安八郡神戸町西座倉から岐阜県安八郡神戸町西座倉まで (大野神戸IC Cランプ)
令和 元 年 8 月 1 日

別 紙 1

リ 岐阜県揖斐郡大野町下礪から岐阜県揖斐郡大野町下礪まで (大野神戸IC Eランプ・料金所)
平成 31 年 2 月 1 日

ヌ 岐阜県安八郡神戸町西座倉から岐阜県安八郡神戸町西座倉まで
平成 30 年 5 月 1 日

ル 岐阜県安八郡神戸町西座倉から岐阜県揖斐郡大野町下礪まで
令和 2 年 9 月 1 日

ヲ 岐阜県揖斐郡大野町下礪から岐阜県瑞穂市七崎まで
平成 30 年 5 月 1 日

ワ 岐阜県瑞穂市七崎から岐阜県瑞穂市七崎まで
平成 31 年 4 月 1 日

カ 岐阜県瑞穂市七崎から岐阜県本巣市見延まで
平成 30 年 5 月 1 日

コ 岐阜県本巣市見延から岐阜県本巣市見延まで
令和 元 年 12 月 1 日

タ 岐阜県本巣市見延から岐阜県本巣市三橋まで
平成 30 年 5 月 1 日

レ 岐阜県本巣市三橋から岐阜県本巣市三橋まで
令和 5 年 11 月 1 日

ソ 岐阜県本巣市三橋から岐阜県岐阜市城田寺まで
平成 30 年 5 月 1 日

ツ 岐阜県岐阜市城田寺から岐阜県岐阜市城田寺まで
平成 30 年 9 月 1 日

ネ 岐阜県岐阜市城田寺から岐阜県山県市西深瀬まで
令和 5 年 4 月 1 日

ナ 岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市西深瀬まで
平成 30 年 5 月 1 日

ラ 岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市西深瀬まで
令和 2 年 1 月 1 日

ム 岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市西深瀬まで
令和 元 年 8 月 1 日

ウ 岐阜県山県市西深瀬から岐阜県山県市西深瀬まで
令和 元 年 6 月 1 日

ヰ 岐阜県山県市西深瀬から山県市東深瀬まで
平成 31 年 4 月 1 日

ノ 岐阜県山県市東深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで
令和 元 年 6 月 1 日

オ 岐阜県山県市東深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで
令和 元 年 5 月 1 日

ク 岐阜県山県市東深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで
平成 30 年 12 月 1 日

ヤ 岐阜県山県市東深瀬から岐阜県山県市東深瀬まで
平成 31 年 2 月 1 日

マ 岐阜県山県市東深瀬から岐阜県岐阜市山県北野北まで
平成 30 年 12 月 1 日

ケ 岐阜県岐阜市山県北野北から岐阜県岐阜市山県北野まで
平成 31 年 2 月 1 日

フ 岐阜県岐阜市山県北野から岐阜県岐阜市三輪まで
平成 30 年 12 月 1 日

コ 岐阜県岐阜市三輪から岐阜県関市広見まで
平成 31 年 4 月 1 日

エ 岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで
令和 元 年 8 月 1 日

テ 岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで
平成 30 年 12 月 1 日

ア 岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで

令和 元 年 6 月 1 日

サ 岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで

平成 31 年 4 月 1 日

キ 岐阜県関市広見から岐阜県関市広見まで

平成 30 年 12 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 元 年 12 月 14 日 [大野神戸IC～大垣西IC(供用開始)]

令和 2 年 3 月 20 日 [関広見IC～山県IC(供用開始)]

令和 7 年 3 月 31 日 [山県IC～大野神戸IC]

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

136,298 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 130,086 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道475号(東海環状自動車道)
(岐阜県養老郡養老町大字飯積から三重県員弁郡東員町大字長深まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号 (有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の箇所

(イ) 工事の区間 岐阜県養老郡養老町大字飯積 から
 三重県員弁郡東員町大字長深 まで

(ロ) 延 長 34.1 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

(ロ) 道路の区分 第1種第2級(道路構造令)

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県養老郡養老町大字飯積 から 三重県員弁郡東員町大字長深 まで	100	34. 1	

(ニ) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3. 50 メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県養老郡養老町大字飯積 から 三重県員弁郡東員町大字長深 まで	2 車線	4 車線	

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1. 75×2	3. 50	-	-	-	
トンネル部分	1. 75×2	3. 50	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	1. 75×2	3. 50	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 75×2	3. 50	-	-	-	

(チ) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(リ) 中央帯の標準幅員	—	メートル	(土工部)
	—	メートル	(橋梁部)

(又) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
中央自動車道 西宮線	岐阜県養老郡養老町大字 飯積	立体接続	養老ジャンクション
県道 養老平田線	岐阜県養老郡養老町口ヶ 島	立体接続	養老インターチェンジ
一般国道306号及び一般国道365号	三重県いなべ市北勢町阿 下喜	立体接続	北勢インターチェンジ(仮称)
一般国道365号	三重県いなべ市大安町高 柳	立体接続	大安インターチェンジ
一般国道365号	三重県員弁郡東員町大字 長深	立体接続	東員インターチェンジ

(4) 工事予算

78,453 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日

- | | | |
|---|---|---------------------------|
| イ | 岐阜県養老郡養老町直江から岐阜県養老郡養老町直江まで
平成 29 年 3 月 1 日 | (養老JCT Gランプ) |
| ロ | 岐阜県養老郡養老町飯積から岐阜県養老郡養老町高田まで
平成 29 年 4 月 1 日 | (No.4+7.0～No.53+5.5) |
| ハ | 岐阜県養老郡養老町高田から岐阜県養老郡養老町高田まで
平成 29 年 5 月 1 日 | (No.53+5.5～No.63+7.5) |
| ニ | 岐阜県養老郡養老町高田から岐阜県養老郡養老町高田まで
平成 29 年 4 月 1 日 | (No.63+7.5～No.111+0.0) |
| ホ | 岐阜県養老郡養老町高田から岐阜県養老郡養老町口ヶ島まで
平成 29 年 5 月 1 日 | (No.111+0.0～No.121+15.0) |
| ヘ | 岐阜県養老郡養老町口ヶ島から岐阜県養老郡養老町口ヶ島まで
平成 29 年 4 月 1 日 | (No.121+15.0～No.130+13.0) |
| ト | 岐阜県養老郡養老町口ヶ島から岐阜県養老郡養老町西岩道まで
平成 29 年 5 月 1 日 | (No.130+13.0～No.141+11.0) |
| チ | 岐阜県養老郡養老町西岩道から岐阜県養老郡養老町口ヶ島まで
平成 29 年 4 月 1 日 | (養老IC ランプ部) |

別 紙 1

リ 岐阜県養老郡養老町口ケ島から岐阜県養老郡養老町大跡まで (養老IC 料金所部)
平成 28 年 12 月 1 日

又-1 岐阜県養老郡養老町西岩道から岐阜県養老郡養老町口ケ島まで
令和 7 年 4 月 1 日

又-2 岐阜県養老郡養老町口ケ島から岐阜県養老郡養老町市笠まで
令和 5 年 6 月 1 日

又-3 岐阜県養老郡養老町市笠から岐阜県養老郡養老町小倉まで
令和 5 年 6 月 1 日

又-4 岐阜県養老郡養老町小倉から岐阜県養老郡養老町一色まで
令和 8 年 1 月 1 日

又-5 岐阜県養老郡養老町一色から岐阜県養老郡養老町横屋まで
令和 5 年 10 月 1 日

又-6 岐阜県養老郡養老町横屋から岐阜県海津市南濃町徳田まで
令和 8 年 1 月 1 日

ル-1 岐阜県海津市南濃町徳田から三重県いなべ市北勢町二之瀬まで
令和 3 年 4 月 1 日

ル-2 三重県いなべ市北勢町二之瀬から三重県いなべ市北勢町二之瀬まで
令和 4 年 4 月 1 日

別 紙 1

ヲ-1 三重県いなべ市北勢町二之瀬から三重県いなべ市北勢町二之瀬まで

令和 6 年 4 月 1 日

ヲ-2 三重県いなべ市北勢町二之瀬から三重県いなべ市北勢町田辺まで

令和 5 年 1 月 1 日

ヲ-3 三重県いなべ市北勢町田辺から三重県いなべ市北勢町向平まで

令和 7 年 4 月 1 日

ヲ-4 三重県いなべ市北勢町向平から三重県いなべ市北勢町瀬木まで

令和 5 年 4 月 1 日

ヲ-5 三重県いなべ市北勢町瀬木から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで

令和 7 年 4 月 1 日

ワ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで

平成 30 年 5 月 1 日

カ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで

令和 4 年 4 月 1 日

コ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで

令和 4 年 4 月 1 日

タ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで

平成 30 年 5 月 1 日

別 紙 1

レ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで
令和 6 年 4 月 1 日

ソ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町阿下喜まで
令和 6 年 4 月 1 日

ツ 三重県いなべ市北勢町阿下喜から三重県いなべ市北勢町治田外面まで
平成 30 年 5 月 1 日

ネ 三重県いなべ市北勢町治田外面から三重県いなべ市北勢町治田外面まで
令和 元 年 9 月 1 日

ナ 三重県いなべ市北勢町治田外面から三重県いなべ市北勢町治田外面まで
平成 30 年 5 月 1 日

ラ 三重県いなべ市北勢町治田外面から三重県いなべ市大安町丹生川久下まで
令和 6 年 4 月 1 日

ム 三重県いなべ市大安町丹生川久下から三重県いなべ市北勢町麻生田まで
平成 30 年 5 月 1 日

ウ 三重県いなべ市北勢町麻生田から三重県いなべ市北勢町麻生田まで
令和 6 年 4 月 1 日

牛 三重県いなべ市北勢町麻生田から三重県いなべ市大安町片樋まで
平成 30 年 5 月 1 日

別 紙 1

ノ 三重県いなべ市大安町片樋から三重県いなべ市大安町高柳まで
平成 31 年 4 月 1 日

オ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
平成 30 年 5 月 1 日

ク 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
令和 6 年 4 月 1 日

ヤ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
平成 31 年 4 月 1 日

マ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
平成 30 年 5 月 1 日

ケ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
令和 3 年 7 月 1 日

フ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
平成 30 年 5 月 1 日

コ-1 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
令和 3 年 7 月 1 日

コ-2 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで
令和 3 年 4 月 1 日

別 紙 1

- エ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで (大安IC Eランプ土工部 E-No.32+3.32～E-No.24+4.0)
平成 30 年 12 月 1 日
- テ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで (大安IC Eランプ橋梁部 E-No.24+4.0～E-No.15+0.0)
平成 30 年 8 月 1 日
- ア 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで (大安IC料金所部 E-No.15+0.0～A2-No0+0)
平成 30 年 4 月 1 日
- サ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで (大安IC A・Cランプ橋梁部 C2-No.0+0～C2-No.28+0.0)
平成 30 年 8 月 1 日
- キ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市大安町高柳まで (大安IC Cランプ土工部 C2-No.28+0.0～C2-No.59+1.3)
平成 30 年 12 月 1 日
- ユ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市員弁町北金井まで (大安IC Cランプ土工部 C2-No.59+1.3～C2-No.77+9.2)
平成 30 年 8 月 1 日
- メ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市員弁町北金井まで (大安IC Bランプ部 B-No.0+0～No.B-No.54+1.8)
平成 30 年 8 月 1 日
- ミ 三重県いなべ市大安町高柳から三重県いなべ市員弁町北金井まで (No.327+0.0～No.289+17.0)
平成 30 年 8 月 1 日
- シ 三重県いなべ市員弁町北金井から三重県員弁郡東員町大字南大社 (No.289+17.0～No.104+16.0)
平成 30 年 10 月 1 日

別 紙 1

エ 三重県員弁郡東員町大字南大社から三重県員弁郡東員町大字南大 (No.104+16.0～No.92+4.0)

平成 30 年 11 月 1 日

ヒ 三重県員弁郡東員町大字南大社から三重県員弁郡東員町大字南大 (No.92+4.0～No.76+4.0)

平成 30 年 12 月 1 日

モ 三重県員弁郡東員町大字南大社から三重県員弁郡東員町大字長深 (No.76+4.0～No.67+11.0 内回り)

平成 30 年 10 月 16 日

セ 三重県員弁郡東員町大字南大社から三重県員弁郡東員町大字長深 (No.76+4.0～No.69+1.0 外回り)

平成 30 年 10 月 1 日

ス 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深ま (No.67+11.0～No.57+5.0 内回り)

平成 30 年 9 月 1 日

ン 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深ま (No.69+1.0～No.55+7.0 外回り)

平成 30 年 11 月 15 日

イ' 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深ま (No.57+5.0～No.42+18.0 内回り)

平成 30 年 7 月 1 日

ロ' 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深ま (No.55+7.0～No.51+11.0 外回り)

平成 30 年 7 月 1 日

ハ' 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深ま (No.51+11.0～No.42+18.0 外回り)

平成 30 年 9 月 1 日

別 紙 1

二' 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深ま (No.42+18.0～No.18+0.0 内回り)

平成 30 年 4 月 1 日

ホ' 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深ま (No.42+18.0～No.33+17.0 外回り)

平成 30 年 6 月 1 日

へ' 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深ま (No.33+17.0～No.18+0.0 外回り)

平成 30 年 4 月 1 日

ト' 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深ま (東員IC A・Dランプ部)

平成 30 年 4 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成 29 年 10 月 22 日 (養老JCT～養老IC) (供用開始)

平成 31 年 3 月 17 日 (大安IC～東員IC) (供用開始)

令和 7 年 3 月 31 日 [北勢IC(仮称)～大安IC]

令和 9 年 3 月 31 日 [養老IC～北勢IC(仮称)]

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

86,425 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額

82,663 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道475号(東海環状自動車道)
(三重県員弁郡東員町大字長深から三重県四日市市北山町まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容**(1) 路線名**

一般国道475号 (有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の箇所

(イ) 工事の区間 三重県員弁郡東員町大字長深 から
 三重県四日市市北山町 まで

(ロ) 延 長 1.4 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 一般国道事業と有料道路事業による事業方式

(ロ) 道路の区分 第1種第2級(道路構造令)

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県員弁郡東員町大字長深 から 三重県四日市市北山町 まで	100	1. 4	

(二) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3. 50 メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
三重県員弁郡東員町大字長深 から 三重県四日市市北山町 まで	2 車線	4 車線	

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2. 50×2	5. 00	-	-	-	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	2. 50×2	5. 00	-	-	-	

(チ) 付加車線の標準幅員 3. 50 メートル

(リ) 中央帯の標準幅員 4. 50 メートル (土工部)

4. 50 メートル (橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道365号	三重県員弁郡東員町大字 長深	立体接続	東員インターチェンジ
近畿自動車道 名古屋神戸線	三重県四日市市北山町	立体接続	新四日市ジャンクション

(4) 工事予算

2,657 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手(予定)年月日

- | | | |
|---|--|------------------------------|
| イ | 三重県員弁郡東員町大字長深
平成 27 年 1 月 1 日 | (東員IC地下通路部) |
| ロ | 三重県員弁郡東員町大字長深
平成 27 年 4 月 1 日 | (東員IC料金所部) |
| ハ | 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで
平成 27 年 4 月 1 日 | (東員IC Dランプ部) |
| ニ | 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで
平成 27 年 6 月 1 日 | (東員IC Eランプ部) |
| ホ | 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで
平成 27 年 7 月 15 日 | (東員IC A・Dランプ部) |
| ヘ | 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県員弁郡東員町大字長深まで
平成 27 年 4 月 1 日 | (上り線:No.18+0.0～No.7+12.0) |
| ト | 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県四日市市北山町まで
平成 27 年 7 月 15 日 | (上り線:No.7+12.0～STA. 3+40.0) |
| チ | 三重県員弁郡東員町大字長深から三重県四日市市北山町まで
平成 27 年 7 月 15 日 | (下り線:No.18.+0.0～STA. 3+40.0) |

別 紙 1

リ 三重県四日市市北山町から三重県四日市市北山町まで (新四日市JCT B・Dランプ)
平成 27 年 4 月 1 日

ヌ 三重県四日市市北山町から三重県四日市市北山町まで (新四日市JCT Dランプ)
平成 27 年 12 月 1 日

ル 三重県四日市市北山町から三重県四日市市北山町まで (新四日市JCT Dランプ)
令和 27 年 12 月 1 日

ヲ 三重県四日市市北山町から三重県四日市市北山町まで (新四日市JCT Dランプ)
平成 27 年 12 月 1 日

ワ 三重県四日市市北山町から三重県四日市市北山町まで (新四日市JCT Bランプ)
平成 30 年 7 月 1 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

平成 28 年 8 月 11 日	(供用開始)
平成 31 年 3 月 17 日	(新四日市JCT Bランプ供用開始)
令和 4 年 3 月 30 日	(残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,831 百万円(消費税込み)	
(うち、助成対象基準額	2,831 百万円)(消費税込み)
(債務引受額	2,831 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中央自動車道富士吉田線
(東京都三鷹市北野から東京都世田谷区大蔵まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容**(1) 路線名**

中央自動車道富士吉田線

(2) 工事の箇所

(イ) 工事の区間	東京都三鷹市北野	から
	東京都世田谷区大蔵	まで

(ロ) 延	長	6.4 キロメートル
-------	---	------------

(3) 工事方法

(イ) 事業方式	直轄事業と有料事業による事業方式
----------	------------------

(ロ) 道路の区分	第2種第1級(道路構造令)
-----------	---------------

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
東京都三鷹市北野 から 東京都世田谷区大蔵 まで	80	6. 4	

(ニ) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3. 25 メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
東京都三鷹市北野 から 東京都世田谷区大蔵 まで	6 車線	6 車線	

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工（掘割）部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	2. 50	0. 75	3. 25	
橋梁高架部分 （中小橋）	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 （長大橋）	—	—	—	—	—	

(チ) 付加車線の標準幅員 — メートル

(リ) 中央帯の標準幅員 — メートル (土工部)

一 メートル (橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
関越自動車道 新潟線	東京都三鷹市北野	平面接続	本線
中央自動車道 富士吉田線	東京都三鷹市北野	立体接続	中央ジャンクション(仮称)
第一東海自動車道	東京都世田谷区大蔵	立体接続	東名ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

767,203 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ 東京都三鷹市北野から東京都世田谷区喜多見
平成 30 年 10 月 1 日

ロ 東京都世田谷区成城から東京都世田谷区喜多見
平成 24 年 5 月 17 日

ロ' 東京都世田谷区成城から東京都世田谷区喜多見
平成 30 年 10 月 1 日

ハ 東京都世田谷区喜多見から東京都世田谷区大蔵
平成 24 年 5 月 17 日

ニ 東京都三鷹市北野から東京都世田谷区喜多見
平成 29 年 3 月 1 日

ホ 東京都調布市東つつじヶ丘から東京都世田谷区喜多見
平成 29 年 3 月 1 日

・なお、直轄事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、
会社が直轄事業者から事業引き継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

961,663 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 915,824 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

近畿自動車道伊勢線
(愛知県名古屋市中川区島井町から愛知県海部郡飛島村木場まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道伊勢線

(2) 工事の箇所

(イ) 工事の区間 愛知県名古屋市中川区島井町 から
 愛知県海部郡飛島村木場 まで

(ロ) 延 長 12. 2 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 直轄事業と有料道路事業による事業方式

(ロ) 道路の区分 第2種第1級(道路構造令)

別 紙 1

(ハ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
愛知県名古屋市中川区島井町 から 愛知県海部郡飛島村木場 まで	60	12. 2	

(二) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3. 50 メートル

(ヘ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
愛知県名古屋市中川区島井町 から 愛知県海部郡飛島村木場 まで	4 車線	4 車線	

別 紙 1

--

(ト) 路肩の標準幅員

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	-	-	-	-	-	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	1. 25 × 2	2. 50	-	-	-	

(チ) 付加車線の標準幅員	—	メートル	
(リ) 中央帯の標準幅員	—	メートル	(土工部)
	2. 25	メートル	(橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
近畿自動車道 名古屋亀山線	愛知県名古屋市中川区島井町	平面接続 及び立体接続	名古屋西ジャンクション
市道高速1号 (名古屋高速道路)	愛知県名古屋市中川区島井町	立体接続	名古屋西ジャンクション
一般国道302号	愛知県名古屋市中川区服部	立体接続	千音寺南インターチェンジ
一般国道302号	愛知県名古屋市中川区かの里及び愛知県名古屋市港区西蟹田	立体接続	富田インターチェンジ
一般国道302号	愛知県名古屋市港区南陽町大字茶屋新田	立体接続	南陽インターチェンジ
一般国道302号	愛知県海部郡飛島村大字梅之郷	立体接続	飛島北インターチェンジ
近畿自動車道 名古屋神戸線	愛知県海部郡飛島村木場	立体接続	飛島ジャンクション
一般国道302号 (伊勢湾岸道路)	愛知県海部郡飛島村木場	立体接続	飛島ジャンクション

(4) 工事予算

170,390 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

イ 愛知県名古屋市中川区島井町 から 愛知県名古屋市中川区島井町 まで
平成 24 年 5 月 17 日

ロ 愛知県名古屋市中川区島井町 から 愛知県名古屋市中川区服部 まで
平成 29 年 8 月 23 日

ハ 愛知県名古屋市中川区服部 から 愛知県名古屋市中川区供米田 まで
平成 30 年 9 月 1 日

ニ 愛知県名古屋市中川区供米田 から 愛知県名古屋市中川区かの里 まで
平成 2 年 4 月 1 日

ホ 愛知県名古屋市中川区かの里 から 愛知県名古屋市港区南陽町 まで
平成 30 年 9 月 1 日

ヘ 愛知県名古屋市港区南陽町 から 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷 まで
平成 29 年 8 月 23 日

ト 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷 から 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷 まで
令和 2 年 4 月 1 日

チ 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷 から 愛知県海部郡飛島村木場 まで
平成 29 年 8 月 23 日

別 紙 1

リ 愛知県海部郡飛島村木場 から 愛知県海部郡飛島村木場 まで
平成 29 年 8 月 23 日

又 愛知県海部郡飛島村木場 から 愛知県海部郡飛島村木場 まで
平成 24 年 5 月 17 日

- ・ なお、一般国道事業と有料道路事業による事業方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が一般国道事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和	3 年	5 月	1 日	(供用開始)
令和	6 年	3 月	30 日	(残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

177,499 百万円(消費税込み)	
(うち、助成対象基準額	177,020 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**中央自動車道西宮線(甲府中央スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

山梨県甲府市大津町

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道29号甲府中央右左口 線	山梨県甲府市大津町	立体接続	甲府中央スマートインターチェ ンジ(仮称)

(4) 工事予算

3,396 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 26 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 7 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,777 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**第二東海自動車道横浜名古屋線(山北スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の箇所

神奈川県足柄上郡山北町川西

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
町道10号河内川谷戸線	神奈川県足柄上郡山北町 川西	立体接続	山北スマートインターチェンジ (仮称)

(4) 工事予算

762 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 26 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 6 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

861 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

（協定第4条第1項及び第5条第1項関連）

（機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項）

**一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）（厚木PAスマートIC）に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号 (有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の箇所

神奈川県厚木市山際 から
神奈川県厚木市関口 まで

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道2-46号線及び市道B-266号 線	神奈川県厚木市山際 及び神奈川県厚木市関口	立体接続	厚木PAスマートインターチェンジ

(4) 工事予算

1,288 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 26 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 2 年 9 月 26 日 (供用開始)

令和 5 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,456 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道475号(東海環状自動車道)(海津スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号 (有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の箇所

岐阜県海津市南濃町志津新田

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
(仮称)海津34421号線	岐阜県海津市南濃町志津新 田	立体接続	海津スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

846 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 26 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,027 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額

一 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**第二東海自動車道横浜名古屋線(秦野丹沢スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の箇所

神奈川県秦野市横野 から
神奈川県秦野市戸川 まで

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道144号線及び市道146号線	神奈川県秦野市横野及び戸川	立体接続	秦野丹沢スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

724 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 27 年 8 月 26 日

②工事の完成予定年月日

令和 4 年 4 月 16 日 (供用開始)

令和 6 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

833 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額

— 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中央自動車道西宮線(座光寺スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

長野県飯田市座光寺地先

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道座光寺280号線、 市道座光寺281号線	長野県飯田市座光寺地先	立体接続	座光寺スマートインターチェン ジ

(4) 工事予算

1,618 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 28 年 6 月 24 日

②工事の完成予定年月日

令和 3 年 3 月 28 日 (供用開始)

令和 4 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,683 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 1,683 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

北陸自動車道(上市スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

北陸自動車道

(2) 工事の箇所

富山県中新川郡上市町江上 から
富山県中新川郡上市町東江上 まで

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
上市インター南線 及び上市インター北線	富山県中新川郡上市町中江上 及び富山県中新川郡上市町東江 上	立体接続	上市スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

1,925 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 28 年 6 月 24 日

②工事の完成予定年月日

令和 2 年 12 月 13 日 (供用開始)

令和 4 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,095 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 2,095 百万円)(消費税込み)

（協定第4条第1項及び第5条第1項関連）

（機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項）

**一般国道138号（東富士五湖道路）（富士吉田忍野スマートIC）に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道138号 (有料道路名 : 東富士五湖道路)

(2) 工事の箇所

山梨県富士吉田市上吉田

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道農場線	山梨県富士吉田市上吉田	立体接続	富士吉田忍野スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

3,369 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 28 年 6 月 24 日

②工事の完成予定年月日

令和 4 年 7 月 24 日 (供用開始)

令和 5 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,655 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額

一 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第一東海自動車道(豊橋PA(下り線))に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の箇所

愛知県豊橋市

(3) 工事予算

1,985 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 29 年 5 月 13 日

②工事の完成予定年月日

平成 31 年 4 月 12 日 (供用開始)

令和 5 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,150 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 2,137 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中央自動車道西宮線（神坂スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

岐阜県中津川市神坂地内

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道神坂44号線、 市道神坂45号線	岐阜県中津川市神坂地内	立体接続	(仮称)神坂スマートインター チェンジ

(4) 工事予算

2,702 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 29 年 8 月 31 日

②工事の完成予定年月日

令和 5 年 12 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,923 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線(刈谷スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の箇所

愛知県刈谷市東境町地内

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道01-41号線	愛知県刈谷市東境町地内	立体接続	刈谷スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

1,740 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 29 年 8 月 31 日

②工事の完成予定年月日

令和 4 年 3 月 26 日 (供用開始)

令和 5 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,852 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額

— 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中央自動車道西宮線（多賀スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

滋賀県犬上郡多賀町

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
町道多賀スマートインター 線、町道四ツ屋胡宮線	滋賀県犬上郡多賀町	立体接続	多賀スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

3,276 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 30 年 8 月 24 日

②工事の完成予定年月日

令和 7 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,722 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線

(静岡県御殿場市駒門から静岡県駿東郡長泉町大字元長窪まで)(改築)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 静岡県御殿場市駒門 から
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 まで

(ロ) 延 長 13.2 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第1級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県御殿場市駒門 から 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 まで	120	13.2	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル 及び 3.75メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
静岡県御殿場市駒門 から 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 まで	6 車線	6 車線	6車線化

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	3.00	3.00	3.00	1.75	4.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	3.00	3.00	3.00	1.25	4.25	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 － メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

－ メートル (土工部)

－ メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
第一東海自動車道	静岡県御殿場市駒門	立体接続	御殿場ジャンクション
一般国道1号(伊豆縦貫自動車道) 及び県道大岡元長窪線	静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪	立体接続	長泉沼津インターチェンジ

(4) 工事予算

14,354 百万円(消費税込み)

別 紙 1

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 30 年 8 月 24 日

②工事の完成予定年月日

令和 2 年 10 月 29 日 [供用開始]

令和 6 年 3 月 30 日 [残事業完成]

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

15,337 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 14,940 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(静岡県駿東郡長泉町大字元長窪から静岡県浜松市北区引佐町東黒田まで)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 から
静岡県浜松市北区引佐町東黒田 まで

(ロ) 延 長 131.5 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第1級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪	から	120	131.5	
静岡県浜松市 北区引佐町東黒田	まで			

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル 及び 3.75メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪 から 静岡県浜松市 北区引佐町東黒田 まで	6 車線	6 車線	6車線化

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	3.00	3.00	3.00	1.75	4.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	3.00	3.00	3.00	1.75	4.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	3.00	3.00	3.00	1.25	4.25	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 — メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

— メートル (土工部)

— メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道1号(伊豆縦貫自動車道)及び県道大岡元長窪線	静岡県駿東郡長泉町大字元長窪	立体接続	長泉沼津インターチェンジ
一般国道139号(西富士道路)及び県道一色久沢線	静岡県富士市厚原	立体接続	新富士インターチェンジ
一般国道52号	静岡県静岡市清水区穴原	立体接続	新清水インターチェンジ
中部横断自動車道	静岡県静岡市清水区吉原	立体接続	新清水ジャンクション
県道清水富士宮線	静岡県静岡市清水区杉山	立体接続	清水いはらインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県静岡市清水区草ヶ谷	立体接続	清水ジャンクション
県道井川湖御幸線及び県道山脇大谷線	静岡県静岡市葵区下	立体接続	新静岡インターチェンジ

別 紙 1

一般国道1号及び県道静岡朝比奈藤枝線	静岡県藤枝市岡部町入野	立体接続	藤枝岡部インターチェンジ
一般国道473号	静岡県島田市横岡新田	立体接続	島田金谷インターチェンジ
県道掛川天竜線	静岡県周智郡森町睦実	立体接続	森掛川インターチェンジ
一般国道152号	静岡県浜松市浜北区中瀬	立体接続	浜松浜北インターチェンジ
一般国道474号 (三遠南信自動車道)	静岡県浜松市北区引佐町 東黒田	立体接続	浜松いなさジャンクション
一般国道257号	静岡県浜松市北区引佐町 東黒田	立体接続	浜松いなさインターチェンジ
第一東海自動車道	静岡県浜松市北区三ヶ日町 福長	立体接続	三ヶ日ジャンクション

(4) 工事予算

70,431 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 30 年 8 月 24 日

②工事の完成予定年月日

令和 2 年 7 月 16 日	(新静岡IC～藤枝岡部IC)(上り線)	(供用開始)
	(長泉沼津IC～藤枝岡部IC)(下り線)	(供用開始)
令和 2 年 10 月 29 日	(島田金谷IC～浜松いなさJCT)(上下線)	(供用開始)
令和 2 年 12 月 22 日	(長泉沼津IC～新静岡IC)(上り線)	(供用開始)
	(藤枝岡部IC～島田金谷IC)(上下線)	(供用開始)
令和 3 年 7 月 16 日		(残事業一部完成)
令和 6 年 3 月 30 日		(残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

75,140 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 73,858 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**近畿自動車道伊勢線(多気ヴィソンスmartIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 伊勢線

(2) 工事の箇所

三重県多気郡多気町地内

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
町道 国道インター線	三重県多気郡多気町地内	立体接続	多気ヴィソンスmartインター チェンジ

(4) 工事予算

351 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 30 年 8 月 24 日

②工事の完成予定年月日

令和 3 年 4 月 28 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

408 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 408 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

近畿自動車道 名古屋神戸線

(三重県亀山市安坂山町から滋賀県甲賀市甲賀町岩室まで)(改築)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 三重県亀山市安坂山町 から
滋賀県甲賀市甲賀町岩室 まで

(ロ) 延 長 14.0 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第1級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県亀山市安坂山町 から 滋賀県甲賀市甲賀町岩室 まで	120	14.0	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル 及び 3.75メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
三重県亀山市安坂山町 から 滋賀県甲賀市甲賀町岩室 まで	6 車線	6 車線	6車線化

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	3.00×2	6.00	3.00	1.75	4.75	
トンネル部分	—	—	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	3.00×2	6.00	3.00	1.25	4.25	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3. 50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

4. 50 メートル (土工部)

4. 50 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
—	—	—	—

(4) 工事予算

51,503 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 元 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 4 年 7 月 22 日 (土山SA付近) (供用開始)

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

57,411 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 54,705 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

中央自動車道西宮線(諏訪湖スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

長野県諏訪市豊田 から
長野県岡谷市湊 まで

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
(仮称)諏訪市道33225号線及び (仮称)岡谷市道湊133号線	長野県諏訪市豊田及び 長野県岡谷市湊	立体接続	諏訪湖スマートインターチェン ジ(仮称)

(4) 工事予算

2,821 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 元 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 6 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,163 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第一東海自動車道(岡崎阿知和スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の箇所

愛知県岡崎市西阿知和町

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道岡崎阿知和スマートインター線	愛知県岡崎市西阿知和町	立体接続	岡崎阿知和スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

2,064 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 元 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 7 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,364 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第一東海自動車道(東郷スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の箇所

愛知県日進市米野木町

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道スマートインター1号線及 び市道スマートインター2号線	愛知県日進市米野木町	立体接続	東郷スマートインターチェンジ (仮称)

(4) 工事予算

1,433 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 元 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 7 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,588 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

東海北陸自動車道(城端SAスマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東海北陸自動車道

(2) 工事の箇所

富山県南砺市立野原東

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道桜ヶ池クアガーデン線	富山県南砺市立野原東	立体接続	城端SAスマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

745 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 元 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 6 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

852 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

東海北陸自動車道

(岐阜県大野郡白川村大字鳩谷から富山県南砺市上中田まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東海北陸自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 岐阜県大野郡白川村大字鳩谷 から
 富山県南砺市上中田 まで

(ロ) 延 長 15.2 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第3級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷 から 富山県南砺市上中田 まで	80	15.2	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷 から 富山県南砺市上中田 まで	4 車線	4 車線	4車線化

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	1.75	1.00	2.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	1.25	1.00	2.25	

※切土部については、左側路肩を堆雪余裕幅として5.0m拡幅する

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 — メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

3.0 メートル (土工部)

3.0 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
—	—	—	

(4) 工事予算

82,000 百万円(消費税込み)

別 紙 1

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

104,104 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 99,284 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道475号(東海環状自動車道)
(岐阜県土岐市泉町久尻から岐阜県可児市柿田まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号 (有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 岐阜県土岐市泉町久尻 から
岐阜県可児市柿田 まで

(ロ) 延 長 10.5 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第2級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県土岐市泉町久尻 から 岐阜県可児市柿田 まで	100	10.5	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
岐阜県土岐市泉町久尻 から 岐阜県可児市柿田 まで	4 車線	4 車線	4車線化

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	—	—	1.75	1.25	3.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 — メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

4. 50 メートル (土工部)

4. 50 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
—	—	—	

(4) 工事予算

34,000 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

43,001 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 41,010 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

近畿自動車道尾鷲多気線

(三重県多気郡大台町大字菅合から三重県多気郡多気町丹生まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 尾鷲多気線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 三重県多気郡大台町大字菅合 から
三重県多気郡多気町丹生 まで

(ロ) 延 長 13.4 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第3級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県多気郡大台町大字菅合 から 三重県多気郡多気町丹生 まで	80	13.4	

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
三重県多気郡大台町大字菅合 から 三重県多気郡多気町丹生 まで	4 車線	4 車線	4車線化

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	—	—	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	—	—	1.75	1.00	2.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	1.25	1.00	2.25	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 — メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

3.0 メートル (土工部)

3.0 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
—	—	—	—

(4) 工事予算

60,000 百万円(消費税込み)

別 紙 1

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 7 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 13 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

73,359 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 69,963 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

第一東海自動車道(豊橋新城スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の箇所

愛知県新城市富岡 から 愛知県豊橋市石巻萩平町 まで

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
新城市道一畝田大原線	愛知県新城市富岡	立体接続	豊橋新城スマートインターチェンジ(仮称)
豊橋市道石巻萩平町140号線	愛知県豊橋市石巻萩平町	立体接続	豊橋新城スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

2,303 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,737 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

**中部横断自動車道(両河内スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

中部横断自動車道

(2) 工事の箇所

静岡県静岡市清水区葛沢

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
静岡市道葛沢2号線	静岡県静岡市清水区葛沢	立体接続	両河内スマートインターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

3,317 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 3 年 9 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,868 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

東海北陸自動車道

**(富山県南砺市天池から富山県南砺市上川崎まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

東海北陸自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 富山県南砺市天池 から
 富山県南砺市上川崎 まで

(ロ) 延 長 7.7 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第3級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
富山県南砺市天池	から	80	7.7	
富山県南砺市上川崎	まで			

別 紙 1

(ハ) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50 メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
富山県南砺市天池 から 富山県南砺市上川崎 まで	4 車線	4 車線	4車線化

(ヘ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	—	—	—	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25+1.75	3.00	—	—	—	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 — メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

3.0 メートル (土工部)

3.0 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
—	—	—	—

(4) 工事予算

8,000 百万円(消費税込み)

別 紙 1

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 14 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

10,816 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 10,340 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

近畿自動車道名古屋神戸線(亀山JCT)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道名古屋神戸線

(2) 工事の箇所

三重県亀山市両尾町

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道306号 (鈴鹿亀山道路)	三重県亀山市両尾町	立体接続	亀山ジャンクション

(4) 工事予算

—

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 4 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 20 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

—

別紙 1－119 の次に次の別紙を加える。

（協定第4条第1項及び第5条第1項関連）

（機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項）

北陸自動車道（神田スマートIC）に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

(4)工事予算

2, 266 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

令和 4 年 11 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 12 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2, 910 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

1. 工事の内容

(1) 路線名

北陸自動車道

(2) 工事の箇所

滋賀県長浜市布勢町	から
滋賀県長浜市加田今町	まで

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道神田スマートIC上り線	滋賀県長浜市布勢町	立体接続	神田スマートインターチェンジ(仮称)
市道神田スマートIC下り線	滋賀県長浜市加田今町	立体接続	神田スマートインターチェンジ(仮称)

別紙 3 を次のとおり改める。

別紙 3

(協定第 5 条第 2 項関連)

(機構法第 13 条第 1 項第 4 号に定める協定記載事項)

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 1 8	14,696百万円
H 1 9	24,995百万円
H 2 0	27,416百万円
H 2 1	32,076百万円
H 2 2	21,467百万円
H 2 3	19,581百万円
H 2 4	31,785百万円
H 2 5	48,923百万円
H 2 6	33,108百万円
H 2 7	106,065百万円
H 2 8	59,505百万円
H 2 9	61,859百万円
H 3 0	68,016百万円
R 1	87,750百万円
R 2	96,320百万円
R 3	95,645百万円
R 4	299,425百万円
R 5	98,586百万円
R 6	178,492百万円
R 7	67,264百万円
R 8	45,463百万円
R 9	42,137百万円
R 1 0	37,835百万円
R 1 1	37,671百万円
R 1 2	39,275百万円
R 1 3	39,575百万円
R 1 4	41,243百万円
R 1 5	40,028百万円
R 1 6	41,432百万円
R 1 7	40,082百万円
R 1 8	40,329百万円
R 1 9	40,634百万円
R 2 0	40,567百万円
R 2 1	41,006百万円
R 2 2	40,774百万円
R 2 3	40,399百万円
R 2 4	40,468百万円
R 2 5	40,871百万円
R 2 6	40,167百万円
R 2 7	40,287百万円
R 2 8	40,542百万円
R 2 9	40,369百万円
R 3 0	41,614百万円
R 3 1	39,934百万円
R 3 2	40,333百万円
R 3 3	41,178百万円
R 3 4	41,340百万円
R 3 5	41,384百万円
R 3 6	40,794百万円
R 3 7	41,046百万円
R 3 8	40,704百万円
R 3 9	40,395百万円
R 4 0	40,503百万円
R 4 1	39,993百万円
R 4 2	40,382百万円
R 4 3	40,916百万円
R 4 4	41,050百万円
R 4 5	11,114百万円

(注1) 平成18年度から令和3年度までは実績値を記載している

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

別紙 4 を次のとおり改める。

別紙 4

(協定第6条第1項関連)
(機構法第13条第1項第5号に定める協定記載事項)

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

債務引受限度額	86,772百万円
---------	-----------

別紙5を次のとおり改める。

別紙 5

(協定第7条第1項関連)
(機構法第13条第1項第6号に定める協定記載事項)

無利子貸付けの貸付計画

中日本高速道路株式会社に対する無利子貸付けの貸付計画

年度	無利子貸付計画額
H26	8百万円
H27	119百万円
H28	310百万円
H29	862百万円
H30	666百万円
R1	1,099百万円
R2	2,038百万円
R3	1,794百万円
R4	1,320百万円
R5	1,230百万円
R6	4,161百万円
R7	448百万円
R8	1,247百万円
R9	1,302百万円
R10	241百万円
R11	617百万円
R12	0百万円
R13	0百万円
R14	0百万円
R15	0百万円
R16	0百万円
R17	0百万円
R18	0百万円
R19	0百万円
R20	0百万円
R21	0百万円
R22	0百万円
R23	0百万円
R24	0百万円
R25	0百万円
R26	0百万円
R27	0百万円
R28	0百万円
R29	0百万円
R30	0百万円
R31	0百万円
R32	0百万円
R33	0百万円
R34	0百万円
R35	0百万円
R36	0百万円
R37	0百万円
R38	0百万円
R39	0百万円
R40	0百万円
R41	0百万円
R42	0百万円
R43	0百万円
R44	0百万円
R45	0百万円

(注1) 平成26年度から令和3年度までは実績値を記載している

別紙6を次のとおり改める。

(協定第 9 条第 1 項関連)
(機構法第 13 条第 1 項第 7 号に定める協定記載事項)

道路資産の貸付料の額

中日本高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

(消費税込み)

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分	構築物等分		
			うち盛土・切土・のり面構築物等分	うち橋梁・トンネル等分	
H 1 8	(472, 195百万円) 484, 094百万円	(86, 431百万円) 74, 294百万円	(307, 137百万円) 316, 083百万円	(81, 338百万円) 69, 250百万円	(225, 799百万円) 246, 833百万円
H 1 9	(482, 966百万円) 484, 615百万円	(96, 496百万円) 80, 890百万円	(342, 904百万円) 344, 144百万円	(90, 810百万円) 75, 398百万円	(252, 094百万円) 268, 746百万円
H 2 0	(466, 881百万円) 456, 343百万円	(94, 180百万円) 76, 802百万円	(334, 674百万円) 326, 751百万円	(88, 630百万円) 71, 587百万円	(246, 044百万円) 255, 164百万円
H 2 1	(355, 494百万円) 329, 680百万円	(70, 563百万円) 54, 376百万円	(250, 751百万円) 231, 341百万円	(66, 405百万円) 50, 684百万円	(184, 346百万円) 180, 657百万円
H 2 2	(350, 323百万円) 340, 782百万円	(69, 626百万円) 52, 677百万円	(247, 421百万円) 224, 113百万円	(65, 524百万円) 49, 100百万円	(181, 897百万円) 175, 012百万円
H 2 3	(352, 605百万円) 355, 511百万円	(57, 106百万円) 57, 620百万円	(242, 956百万円) 245, 142百万円	(53, 229百万円) 53, 708百万円	(189, 727百万円) 191, 434百万円
H 2 4	(346, 816百万円) 365, 770百万円	(55, 233百万円) 58, 584百万円	(234, 987百万円) 249, 243百万円	(51, 483百万円) 54, 606百万円	(183, 504百万円) 194, 637百万円
H 2 5	(348, 386百万円) 376, 626百万円	(44, 204百万円) 53, 781百万円	(188, 066百万円) 228, 811百万円	(41, 203百万円) 50, 130百万円	(146, 863百万円) 178, 682百万円
H 2 6	(441, 426百万円) 496, 478百万円	(62, 649百万円) 77, 803百万円	(266, 540百万円) 331, 014百万円	(58, 396百万円) 72, 521百万円	(208, 144百万円) 258, 492百万円
H 2 7	(454, 427百万円) 516, 780百万円	(63, 317百万円) 71, 890百万円	(269, 384百万円) 305, 855百万円	(59, 019百万円) 67, 009百万円	(210, 365百万円) 238, 846百万円
H 2 8	(487, 216百万円) 517, 367百万円	(71, 833百万円) 77, 156百万円	(305, 612百万円) 328, 260百万円	(66, 956百万円) 71, 918百万円	(238, 656百万円) 256, 342百万円
H 2 9	(501, 944百万円) 531, 720百万円	(60, 359百万円) 65, 634百万円	(256, 796百万円) 279, 241百万円	(56, 261百万円) 61, 178百万円	(200, 535百万円) 218, 062百万円
H 3 0	(505, 138百万円) 540, 787百万円	(49, 202百万円) 56, 023百万円	(209, 328百万円) 238, 347百万円	(45, 861百万円) 52, 219百万円	(163, 467百万円) 186, 128百万円
R 1	(498, 866百万円) 535, 683百万円	(29, 381百万円) 36, 154百万円	(125, 003百万円) 153, 818百万円	(27, 387百万円) 33, 700百万円	(97, 616百万円) 120, 118百万円
R 2	(498, 593百万円) 418, 155百万円	(34, 176百万円) 19, 987百万円	(145, 402百万円) 85, 034百万円	(31, 856百万円) 18, 630百万円	(113, 546百万円) 66, 404百万円
R 3	(448, 897百万円) 473, 855百万円	(17, 834百万円) 59, 197百万円	(75, 873百万円) 256, 144百万円	(16, 623百万円) 55, 178百万円	(59, 250百万円) 196, 675百万円
R 4	436, 227百万円	-9, 084百万円	-38, 650百万円	-8, 468百万円	-30, 182百万円
R 5	465, 186百万円	34, 638百万円	147, 365百万円	32, 286百万円	115, 079百万円
R 6	486, 381百万円	25, 165百万円	107, 066百万円	23, 457百万円	83, 609百万円
R 7	489, 375百万円	47, 447百万円	201, 864百万円	44, 226百万円	157, 638百万円
R 8	490, 532百万円	51, 238百万円	217, 991百万円	47, 759百万円	170, 232百万円
R 9	493, 096百万円	53, 587百万円	227, 986百万円	49, 949百万円	178, 037百万円
R 1 0	492, 254百万円	52, 617百万円	223, 860百万円	49, 045百万円	174, 815百万円
R 1 1	494, 781百万円	15, 000百万円	63, 818百万円	13, 982百万円	49, 836百万円
R 1 2	494, 462百万円	80, 324百万円	341, 736百万円	74, 870百万円	266, 866百万円
R 1 3	497, 855百万円	80, 870百万円	344, 062百万円	75, 380百万円	268, 682百万円
R 1 4	499, 686百万円	80, 899百万円	344, 185百万円	75, 407百万円	268, 778百万円
R 1 5	503, 265百万円	81, 746百万円	347, 788百万円	76, 196百万円	271, 592百万円
R 1 6	503, 383百万円	81, 519百万円	346, 822百万円	75, 985百万円	270, 837百万円
R 1 7	498, 520百万円	80, 898百万円	344, 181百万円	75, 406百万円	268, 775百万円
R 1 8	489, 398百万円	79, 243百万円	337, 136百万円	73, 862百万円	263, 274百万円
R 1 9	483, 116百万円	78, 078百万円	332, 183百万円	72, 777百万円	259, 406百万円
R 2 0	476, 790百万円	76, 972百万円	327, 477百万円	71, 746百万円	255, 731百万円
R 2 1	471, 688百万円	75, 993百万円	323, 311百万円	70, 834百万円	252, 477百万円
R 2 2	463, 086百万円	74, 514百万円	317, 018百万円	69, 455百万円	247, 563百万円
R 2 3	456, 552百万円	73, 427百万円	312, 393百万円	68, 442百万円	243, 951百万円
R 2 4	450, 533百万円	72, 351百万円	307, 816百万円	67, 439百万円	240, 377百万円
R 2 5	445, 711百万円	71, 427百万円	303, 887百万円	66, 578百万円	237, 309百万円
R 2 6	437, 724百万円	70, 140百万円	298, 410百万円	65, 378百万円	233, 032百万円
R 2 7	430, 699百万円	68, 878百万円	293, 038百万円	64, 201百万円	228, 837百万円
R 2 8	424, 279百万円	67, 698百万円	288, 020百万円	63, 102百万円	224, 918百万円
R 2 9	419, 399百万円	66, 866百万円	284, 480百万円	62, 326百万円	222, 154百万円
R 3 0	411, 669百万円	65, 280百万円	277, 732百万円	60, 848百万円	216, 884百万円
R 3 1	405, 634百万円	64, 510百万円	274, 457百万円	60, 130百万円	214, 327百万円
R 3 2	398, 621百万円	63, 200百万円	268, 884百万円	58, 909百万円	209, 975百万円
R 3 3	393, 330百万円	62, 116百万円	264, 271百万円	57, 899百万円	206, 372百万円
R 3 4	385, 477百万円	60, 699百万円	258, 244百万円	56, 578百万円	201, 666百万円
R 3 5	378, 516百万円	59, 461百万円	252, 977百万円	55, 424百万円	197, 553百万円
R 3 6	371, 523百万円	58, 330百万円	248, 162百万円	54, 369百万円	193, 793百万円
R 3 7	365, 668百万円	57, 250百万円	243, 570百万円	53, 363百万円	190, 207百万円
R 3 8	357, 917百万円	55, 941百万円	238, 000百万円	52, 143百万円	185, 857百万円
R 3 9	351, 242百万円	54, 816百万円	233, 213百万円	51, 094百万円	182, 119百万円
R 4 0	344, 689百万円	53, 639百万円	228, 205百万円	49, 997百万円	178, 208百万円
R 4 1	339, 625百万円	52, 834百万円	224, 781百万円	49, 247百万円	175, 534百万円
R 4 2	331, 146百万円	51, 267百万円	218, 113百万円	47, 786百万円	170, 327百万円
R 4 3	323, 753百万円	49, 866百万円	212, 153百万円	46, 480百万円	165, 673百万円
R 4 4	317, 018百万円	48, 652百万円	206, 989百万円	45, 349百万円	161, 640百万円
R 4 5	29, 933百万円	-1, 973百万円	-8, 393百万円	-1, 839百万円	-6, 554百万円

(注1) 平成18年度から令和3年度までの上段()内は計画値、下段は実績値を記載している。

別紙7を次のとおり改める。

計画料金収入の額

中日本高速道路株式会社における計画料金収入

(消費税込み)

年度	計画料金収入
H 1 8	(589,562百万円) 607,357百万円
H 1 9	(599,122百万円) 606,762百万円
H 2 0	(585,472百万円) 569,080百万円
H 2 1	(477,225百万円) 446,639百万円
H 2 2	(475,906百万円) 461,606百万円
H 2 3	(474,594百万円) 482,245百万円
H 2 4	(476,380百万円) 500,097百万円
H 2 5	(480,109百万円) 513,150百万円
H 2 6	(579,896百万円) 640,747百万円
H 2 7	(599,015百万円) 667,358百万円
H 2 8	(641,255百万円) 677,818百万円
H 2 9	(656,484百万円) 692,824百万円
H 3 0	(666,449百万円) 708,762百万円
R 1	(668,580百万円) 712,083百万円
R 2	(687,342百万円) 600,030百万円
R 3	(645,542百万円) 676,956百万円
R 4	628,821百万円
R 5	652,307百万円
R 6	655,413百万円
R 7	657,572百万円
R 8	657,152百万円
R 9	659,262百万円
R 1 0	657,863百万円
R 1 1	657,728百万円
R 1 2	657,843百万円
R 1 3	663,361百万円
R 1 4	665,146百万円
R 1 5	664,688百万円
R 1 6	664,616百万円
R 1 7	659,604百万円
R 1 8	651,009百万円
R 1 9	644,207百万円
R 2 0	637,608百万円
R 2 1	632,659百万円
R 2 2	624,135百万円
R 2 3	617,329百万円
R 2 4	610,525百万円
R 2 5	605,363百万円
R 2 6	596,914百万円
R 2 7	590,110百万円
R 2 8	583,304百万円
R 2 9	578,068百万円
R 3 0	569,692百万円
R 3 1	562,889百万円
R 3 2	556,084百万円
R 3 3	550,779百万円
R 3 4	542,492百万円
R 3 5	535,694百万円
R 3 6	528,898百万円
R 3 7	523,518百万円
R 3 8	515,305百万円
R 3 9	508,509百万円
R 4 0	501,713百万円
R 4 1	496,259百万円
R 4 2	488,120百万円
R 4 3	481,324百万円
R 4 4	474,528百万円
R 4 5	128,807百万円

(注1) 平成18年度から令和3年度までの上段()内は計画値、下段は実績値を記載している。

別紙 8 を次のとおり改める。

別紙 8 中、1 (2) ⑮を次のとおり改める。

⑮障害者割引

イ 中日本高速道路株式会社が別に定める日の前日まで

(イ) 割引をする自動車

社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 14 条に基づく福祉に関する事務所（市町村及び特別区が設置したものに限る。）又は当該事務所を設置していない町村において、身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 4 項の規定により交付されている身体障害者手帳又は療育手帳制度要綱（昭和 48 年 9 月 27 日厚生省発児第 156 号厚生事務次官通知「療育手帳制度について」別紙）の定めるところにより交付を受けている療育手帳（以下「手帳」という。）に、以下のイ）又はロ）の要件を満たすものとして、中日本高速道路株式会社が別に定めるところにより事前に自動車登録番号又は車両番号等必要事項の記載の手続きがなされた自動車。

イ） 手帳の交付を受けている者が、手帳を携行して自ら運転する自動車のうち日常生活の用に供され、本人又はその親族等が所有する自動車（営業用の自動車を除く。）で、中日本高速道路株式会社が別に定めるもの。

ロ） 手帳の交付を受けている者のうち、重度の障害を持つ者として身体障害者福祉法施行規則（昭和 25 年厚生省令第 15 号）別表第 5 号に定める障害の等級又は「療育手帳制度の実施について（昭和 48 年 9 月 27 日児発第 725 号厚生省児童家庭局長通知）」の第三に定める障害の程度に基づき中日本高速道路株式会社が別に定める者（以下「重度障害者」という。）が手帳を携行して乗車し、その移動のために本人以外の者が運転する自動車のうち日常生活の用に供され、当該重度障害者又はその親族等が所有する（これらの者がこれらの自動車を所有していない場合にあっては、当該重度障害者を継続して日常的に介護している者が所有する）自動車（営業用の自動車を除く。）で、中日本高速道路株式会社が別に定めるもの。

なお、上記自動車が ETC システムを利用して無線通信により料金所を通行し、通行料金の納付を行おうとする場合は、中日本高速道路株式会社が別に定めるところにより事前に登録がなされた、ETC クレジットカード又は ETC パーソナルカードと車載器をともに使用する場合に限る。

(ロ) 割引率

割引率は 50 パーセント以下とする。

ロ 中日本高速道路株式会社が別に定める日から

(イ) 割引をする自動車

手帳に、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第14条に基づく福祉に関する事務所（市町村及び特別区が設置したものに限る。）若しくは当該事務所を設置していない町村又は中日本高速道路株式会社及び他の有料道路事業者が共同で設ける申込窓口において、以下のイ）又はロ）の要件を満たすものとして、中日本高速道路株式会社が別に定めるところにより事前に自動車登録番号又は車両番号等必要事項の記載の手続きがなされた自動車。

イ） 手帳の交付を受けている者が、手帳を携行して自ら運転する自動車のうち日常生活の用に供され、本人又はその親族等が所有する自動車（営業用の自動車を除く。）で、中日本高速道路株式会社が別に定めるもの。

ロ） 手帳の交付を受けている者のうち、重度障害者が手帳を携行して乗車し、その移動のために本人以外の者が運転する自動車のうち日常生活の用に供され、当該重度障害者又はその親族等が所有する（これらの者がこれらの自動車を所有していない場合にあっては、当該重度障害者を継続して日常的に介護している者が所有する）自動車（営業用の自動車を除く。）で、中日本高速道路株式会社が別に定めるもの。

なお、上記自動車がETCシステムを利用して無線通信により料金所を通行し、通行料金の納付を行おうとする場合は、中日本高速道路株式会社が別に定めるところにより事前に登録がなされた、ETCクレジットカード又はETCパーソナルカードと車載器をともに使用する場合に限り。

また、上記イ）又はロ）の要件を満たす自動車以外の自動車であっても、中日本高速道路株式会社が別に定めるものについては、中日本高速道路株式会社が別に定めるところにより本割引を適用するものとする。ただし、当該自動車がETCシステムを利用して無線通行により料金所を通行し通行料金の納付を行おうとする場合は、中日本高速道路株式会社が別に定める方法により通行する場合に限る。

(ロ) 割引率

割引率は50パーセント以下とする。

別紙3中、別添3のうち、

	米原
長浜	8.9

を

		米原
	神田スマート	3.9
長浜	5.0	8.9

に改める。

別紙３中、別添３のうち、「亀山ジャンクション」を「亀山ジャンクション・亀山東」に改める。

別紙特2を次のとおり改める。

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る
債務引受限度額

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 2 7	956百万円
H 2 8	4, 172百万円
H 2 9	14, 637百万円
H 3 0	19, 385百万円
R 1	51, 831百万円
R 2	73, 520百万円
R 3	37, 546百万円
R 4	186, 769百万円
R 5	169, 847百万円
R 6	164, 969百万円
R 7	153, 163百万円
R 8	154, 823百万円
R 9	147, 394百万円
R 1 0	156, 236百万円
R 1 1	372, 065百万円

(注1) 平成27年度から令和3年度までは実績値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、記名押印の上、各々1通を保有する。

令和 4 年 9 月 2 2 日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

理 事 長

高 松 勝

中日本高速道路株式会社

代表取締役社長

小 室 俊 二